

# 誓 約 書

岡山県事業継続特別支援金の交付申請に当たり、次のことを誓約いたします。誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の交付を受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方（以下、法人の場合は「当社又は当団体」、個人の場合は「私」を意味する）が一切の責任を負うものとします。また、必要な場合には、下記4及び5について、岡山県警察本部に照会することを承諾します。

## 記

- 1 岡山県事業継続特別支援金交付要綱第3条の交付対象者の要件を満たしています。
- 2 岡山県事業継続特別支援金交付要綱第4条の不交付要件に該当しません。
- 3 岡山県事業継続特別支援金交付申請書兼実績報告書及び添付書類の内容に虚偽はありません。
- 4 当方及び当方の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。）は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。また、次に掲げる者はいずれについても、当方の経営に実質的に関与していません。
  - （1）暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者
  - （2）暴力団（岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者
  - （3）暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 5 当方の行う事業は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業には該当しません。

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

所 在 地

名称又は商号

役 職・氏 名

印